

用語解説

| | |
|------------|--|
| 健康項目 | 水質汚濁に係る環境基準項目のうち、「人の健康の保護」に関する項目のことで、カドミウム、全シアン等の 27 項目があります。 |
| 生活環境項目 | 水質汚濁に係る環境基準項目のうち、「生活環境の保全」に関する項目のことで、水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO) 等の 10 項目があります。 |
| 要監視項目 | <p>「人の健康の保護に係る要監視項目」は、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域及び地下水における検出状況等からみて、直ちに環境基準項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるもので、クロロホルム等の有害物質の 26 項目があります。</p> <p>「水生生物の保全に係る要監視項目」は、有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は、生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準とせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるもので、フェノール等の 6 項目があります。</p> |
| 特殊項目 | 排水基準（排水基準を定める省令 昭和 46 年 6 月 21 日総理府令第 35 号）の別表第 2（その他の排水）に定められている項目で、環境基準項目にない項目のことで、フェノール類、全クロム等があります。 |
| その他項目 | 環境基準項目には設定されていないものの環境の汚濁状況を把握するために測定している項目や、環境基準項目と関連性がある物質について測定している項目です。 |
| トリハロメタン生成能 | <p>トリハロメタンとは、メタン (CH_4) の 4 つの水素原子のうち 3 個が塩素や臭素などのハロゲン原子で置き換わった化合物で発がん性物質です。具体的には、クロロホルム (CHCl_3)、ブロモジクロロメタン (CHBrCl_2)、ブromoホルム (CHBr_3)、ジブromokロロメタン (CHBr_2Cl) の 4 物質が代表的な物質です。これらのトリハロメタンは、水道原水中に含まれるフミン質等の有機物質が、浄化処理の過程で注入される塩素と反応して生成されます。</p> <p>トリハロメタン生成能とは、一定条件下でその水が持つトリハロメタンの潜在的な生成量をいい、具体的には一定の pH (7 ± 0.2) 及び温度 (20°C) において、水に塩素を添加して一定時間 (24 時間) 経過した場合に生成されるトリハロメタンの量で表されます。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>pH (ピー・エイチ) (水素イオン濃度指数)</p> | <p>溶液中の水素イオン濃度を表す。溶液 1ℓ 中の水素イオンのグラム当量数で表し、一般には $\text{pH} = -\log[\text{H}^+]$ として定義されます。pH=7 で中性、pH<7 で酸性、pH>7 でアルカリ性であり、特殊な例（温泉など）を除いて河川水等の表流水は中性付近の pH 値を示します。水道水として望ましい水質は pH6.5 から pH8.5 までの範囲です。</p> |
| <p>DO (ディー・オー) (溶存酸素量)</p> | <p>DO とは Dissolved Oxygen の略称で、水中に溶けている酸素のことをいいます。溶解量を左右するのは水温、気圧、塩分などで、汚染度の高い水中では消費される酸素の量が多いので溶存する酸素量は少なくなります。きれいな水ほど酸素は多く含まれ、水温が急激に上昇したり、藻類が著しく繁殖するときには過飽和となります。</p> <p>溶存酸素は水の自浄作用や水中の生物にとって必要不可欠なものです。</p> |
| <p>BOD (ビー・オー・ディー) (生物化学的酸素要求量)</p> | <p>BOD とは、Biochemical Oxygen Demand の略称で、河川水中の汚染物質（有機物）が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。単位は一般的に mg/ℓ で表します。この数値が大きくなれば、その河川の水中には汚染物質が多く、水質が汚濁していることを意味します。</p> |
| <p>COD (シー・オー・ディー) (化学的酸素要求量)</p> | <p>COD とは、Chemical Oxygen Demand の略称で、海水や湖沼の有機汚濁物質等による汚れの度合いを示す数値です。水中の有機物質汚濁源となる物質を、通常、過マンガン酸カリウム等の酸化剤で酸化するときに消費される酸素量 mg/ℓ で表したものであり、数値が高いほど水中の汚濁物質の量が多いということを表します。</p> |
| <p>SS (エス・エス) (浮遊物質)</p> | <p>SS とは、Suspended Solid（懸濁物質）の略称で、水中に浮遊している物質の量のことをいい、一定量の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測ることとされています。数値（mg/ℓ）が大きい程水質汚濁が著しいことを指します。</p> |
| <p>75%値</p> | <p>年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、$0.75 \times n$ 番目（n は日間平均値のデータ数）のデータ値をもって 75%値とします。（$0.75 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとります。）</p> |



熊本県



再生紙使用

環境生活部環境局環境保全課 電話 (096) 383-1111 (代表)

(内線 7335、7336)

(096) 333-2271 (直通)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目1-8番1号

発行者：熊本県

所属：環境保全課

発行年度：平成26年度